2. 本市の状況

ここでは、これからのまちづくりを考える上で重要となる本市の状況を計画の背景としてまとめています。

(1) 人口動態の見通し

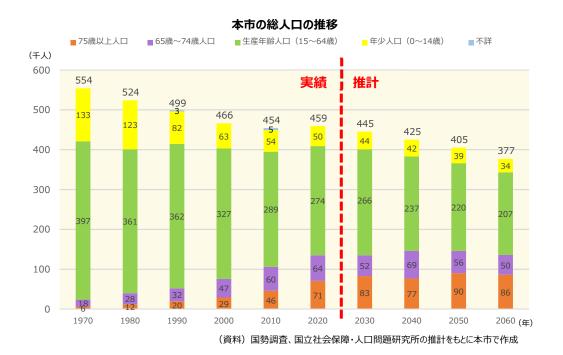
■社会増により改善傾向にある人口動態

本市の人口は、昭和 46 年(1971年)をピークに、その後、減少傾向が続いていましたが、近年、住宅供給などにより、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が平成 28 年(2016年)以降、5 年連続で継続するなど、改善傾向にあります。



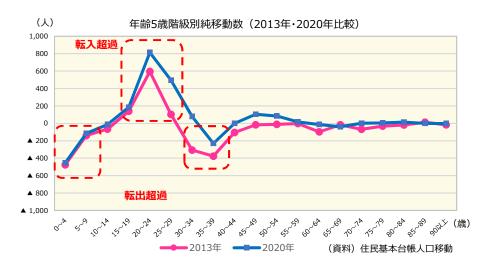
■自然減の拡大により見込まれる人口減少の進行

しかしながら、少子化・高齢化に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が今後拡大していくことが見込まれ、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少がさらに進むことが見込まれます。



■課題であるファミリー世帯の転出超過傾向

本市の人口動態は、20歳代を中心とした若年層においては毎年大幅な転入超過が継続していますが、その一方で0歳から4歳と30歳代後半が大幅に転出超過になっており、ファミリー世帯の転出超過が課題です。



■実態とイメージのギャップの解消へ

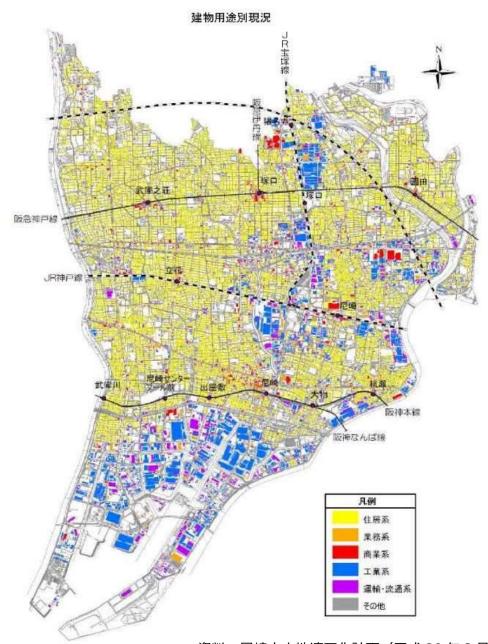
アンケート結果から、ファミリー世帯の転出理由が、まちのイメージ、教育環境、 治安・マナーなど、さまざまな課題が複合的に作用した結果により生じていることが 分かりますが、本市の取組や実態を市民に十分に伝えられていないことによるものも あります。居住継続に前向きな市民の割合が高まりつつあるなか、市民ニーズに柔軟 に対応するとともに、効果的な情報発信が求められています。



(2) 土地利用の特徴と変化

■高い生活利便性と職住近接の強み

市域内は、都市計画法上の用途地域の枠組みでは、令和3年(2021年)3月末現在、工業系地域が全体の約3分の1(約36%)を占め、その約半分が工業専用地域であり、住居系地域が約58%、商業系地域が約6%となっています。また、これらの配置は、概ね、工業系地域が臨海部並びにJR沿線及び神崎川沿いに、商業系地域が主要な鉄道駅周辺及び国道2号線沿いに、住居系地域がその他の地域にあります。この状況は、古くからあまり変わっておらず、近隣市及び人口規模が本市と同程度の他都市と比較すると、工業系地域の比率が高いといった特徴があります。



資料:尼崎市立地適正化計画(平成29年3月)

実際の土地利用については、概ね、工業系地域には工業地が、商業系地域には商業地が、住居系地域には住宅地が形成されていますが、内陸部の工業系地域及び鉄道駅から離れた場所にある商業系地域では、廃業した工場または商店の跡地において宅地化が進展しています。また、北部及び西部の住居系地域にはまとまった農地が残っています。

市内には、広い工業系地域に工業系、業務系、運輸流通系などの事業所が立地する ほか、鉄道駅周辺及び幹線道路沿いに商業店舗、病院、金融機関などの生活利便施 設、その他の事業所などが立地しており、これらの一部は住居系地域内にも点在して いることから、本市は、生活利便性及び職住近接といった点で優れています。

■大規模な住宅開発など工場跡地利用の変化

前述のとおり、市内には、広い工業系地域に工業系、業務系、運輸流通系などの建物が立地しており、本市は「産業のまち」として製造業を中心に発展してきましたが、近年の製造拠点の集約や海外へのシフトなどの流れを受け、市内の製造拠点の市外移転が進んでおり、製造品出荷額は最盛期と比べ大幅に減少しています。このような製造拠点の移転に伴い、近年、大規模な工場跡地の利用に幾つかの変化が生じています。

Ⅰつ目は、交通利便性並びに立地環境及び雇用確保での優位性から、大規模な物流 倉庫が主に臨海部の工場跡地に進出していることです。2つ目は、市内の既存企業において、工場を研究開発施設などへと機能転換させ、付加価値を高めていることです。この傾向は、都市圏からのアクセスの良さなどから、主に内陸部での工場跡地において見られています。最後に3つ目は、駅前の工場跡地において、大規模な開発が進んでいることです。例えば、JR尼崎駅の北及び北西の地域並びにJR塚口駅の東の地域は、住宅地または商業・業務地に転換されており、人口動態への影響が見られています。



あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業により商業・業務地に転換された JR 尼崎駅周辺

(3) 行財政運営の状況

■長年の取組により着実な成果を上げてきた行財政改革

平成初期のバブル経済崩壊以降、歳入面では、経済情勢の悪化により税収や収益事業収入が急激に落ち込み、一方、歳出面では阪神・淡路大震災による被害を受けての面的整備などの復旧・復興事業の実施や、土地開発公社の健全化による公債費などの増加、また、高齢化の進行などを背景とする社会保障関係費の増加などを要因として、本市は財政再建団体への転落も危惧されるような危機的状況に直面しました。

そのため、本市では平成 15 年度(2003 年度)に策定した「尼崎市経営再建プログラム」以降、3 つの計画にもとづく 20 年間にわたる行財政改革に取り組み、その結果、将来負担の残高は着実に減少傾向にあることに加えて、平成 29 年度(2017年度)当初予算で実質的な収支均衡を達成し、それ以降令和 3 年度(2021年度)当初予算まで概ね同水準の収支状況を維持するなど、本市の行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところです。

しかしながら、住民ニーズの変化・多様化が進むなか、時代の変化に対応しつつ総合計画にもとづく取組を実施するためには、引き続き、行財政改革の取組が不可欠であり、総合計画と別途定める「財政運営方針」を含む分野別計画が連携するなかで進めていく必要があります。

《本市における行財政改革の取組》

ブラン(平成20年度~平成24年度) あまがさき、行財政構造改革推進

あまがさき「未来へつなぐ」 プロジェクト

平成 25 年度~令和 4 年度

<方向性>

(1)都市の体質転換・税源の涵養 (2)効果的・効率的な行財政運営 (3)将来負担の抑制・社会経済情勢 の変化に備えた行財政運営

総合計画

主要取組項目や施策、行政運営を推進するなかで、引き続き、ファミリー世帯の増加に向けた取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組、中長期的な視点での事務事業の改善といった「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組む

財政運営方針

達成すべき目標とそれに向けた財政規律などに もとづき規律ある安定的な財政運営を行う

3. 「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」

わたしたちがめざすまちの姿である「ありたいまち」に加え、その実現に向けてわたしたちが大切にしたいまちづくりの進め方とそれを支えるために市が果たすべき責務などを示します。

◆ **ありたいまち** まちに望む姿は人それぞれ異なります。 だから、本市がめざすまちの姿は、わたしたちそれぞれが「こうありたい」と思う姿としています。

ひと咲き まち咲き あまがさき

尼崎で、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、 また次の花を咲かせていく。 そんな「ひと咲き まち咲き あまがさき」を構成する5つのありたいようす

『みなぎる。 つながる。 わたしたちのチカラ』 (シチズンシップ・シビックプライド)

なりたい自分に向けたきっかけにあふれている尼崎。 わたしたちが変わればまちが変わる。わたしたちのチカラは、きっとまちを動かす大きなチカラになる。

『ほっとかない。だれも、なにも』(社会的包摂・多様性)

さまざまな人を受け入れてきた尼崎。 その懐の深さと、良い意味でのお節介なこのまちは、きっとありのままの自分でいられる場所になる。

『きり拓く。ひと、しごと』 (産業・活カ)

産業のまちとして発展してきた尼崎。 このまちが持つ創り出すチカラ、そしてそれを生かす人のチカラで、まちが、人が、もっと元気に。

『たかまる。便利でご機嫌な暮らし』 (利便性·都市機能)

都市機能が充実し、便利で快適な生活ができる尼崎。 このまちでのくらしは、人生がもっと楽しくなる。

『ひろげる。一歩先の選択肢』(持続可能性)

たくさんの課題に向き合ってきた尼崎。 このまちが歩む持続可能なまちづくりは、きっと未来につながっている。

尼崎の個性や、魅力があふれるまちの姿

尼崎らしさ、過去から受け継がれてきたもの、現状や将来課題を踏まえ、市民とのワークショップなどの意見を集約



◆ まちづくりの進め方

「ありたいまち」の実現には、まちづくりにかかわるわたしたちが役割を 分担しつつ、力を出し合い、まちの課題を解決するとともに、まちの魅力 を高めていくという「自治」によるまちづくりが重要です。



「ありたいまち」の実現に向けて、自治のまちづくりを進めるためにみんなで共有する大切にしたい4つのルールを示します。

■ 情報共有

まちづくりに関する情報を共有します。

■参画

身近な地域や社会について知り、**学び**、まちへの**関心**を持つことにより **シチズンシップ**を高め、積極的にまちづくりに**参画**します。

■協働

目的や課題を共有し、個人や団体にかかわらず、それぞれが持つ **力を出し合い**協力します。

■ 対話

対話を重ね、合意に向けて努力を積み重ねます。



最大限の力を発揮できるよう、自治を支援

(2) 市の責務

■ 協働

自治のまちづくりを支援し、協働のまちづくりを推進します。

_ 人材育成

·組織体制

職員の資質向上と柔軟な組織体制を確立します。

セーフティネット

自治の

まちづくり

としての責務

■ 行<u>財政</u>

行財政基盤の確立をめざします。



4. まちづくりの基本的視点

社会潮流や本市の状況を踏まえつつ、「ありたいまち」である「ひと咲き まち咲き あまがさき」 に向けて、わたしたちが力を合わせて進めるまちづくりの基本的な視点を示します。

バランスの取れた 人口の年齢構成の実現

市は、教育などの子育て環境に対するニーズに 総合的に対応するとともに、本市が持つ高い生 活利便性や職住近接といった強みを生かしつ つ、その受け皿となる住宅供給の観点も含め、 子育てしやすいだけでなく、子育てを楽しめる まちとして、ファミリー世帯の定住・転入の促 進に取り組みます。

まちへの想いの醸成と交流の創出

わたしたちは、まち全体に広がりつつある学び や活動の仕組みを生かし、誰もが本市に愛着を 抱き、活動の場として力を発揮し、手応えを感 じられるような場や機会・交流を創り出すこと で、定住人口だけでなく、地域外から地域と多 様にかかわる「関係人口」の創出にも取り組み ます。

地域共生社会の実現

わたしたちは、城下町、産業都市としてさまざまな人を受け入れながら発展し、その中で育まれてきたつながりやささえあいを誇りに、地域共生社会の実現に向けて、国籍、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが住みやすく、安心して働き、能力を発揮できるような環境整備に取り組みます。

地域特性を生かした魅力と活力の創生

わたしたちは、まちの成り立ちから、地域ごとや鉄道沿線ごとにある歴史や文化、産業などのさまざまな特色や地域資源などを生かし、育て、効果的な情報発信も行うなかで、さらなるまちの魅力と活力の創生に向け、地域特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進めます。

持続可能な社会を支える 基盤整備

市は、市民・事業者等が安全・安心を実 感できるよう、施設の老朽化対策や頻発 する自然災害への備えなど都市基盤の適 切な整備、維持管理に努めます。また、 将来を見据えるなかで、既存インフラの 多機能化など、誰もが使いやすく、環境 に配慮した持続可能なまちづくりに取り 組みます。

安定した行財政基盤の確立

市は、これまで取り組んできた行財政改革の成果を生かし、安定した行財政基盤によりまちづくりを支えるため、引き続き、中長期的な視点での事務事業の改善といった、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組みます。